

令和3年度の事業計画書

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

特定非営利活動法人あきた結いネット

1 事業実施の方針

- ・経営基盤強化の実施（Panasonic サポートファンド for SDGs）2年目 最終年
～令和元年度に実施した組織診断に基づき、令和2年は基盤強化を実施している。
今年度はコンサルタント指導から得られた知識を具体化し、セレクトショップ『story cat』の売上向上という形で結果を出す基盤強化の最終年である。企業を集めた障がい者雇用に関する意見交換会等も継続し、秋田モデルの構築を目指す。
- ・法人後見事業の開始（事業開始時期は7月以降）※令和2年実施予定が延期
～2年間実施した「親亡きあと問題を考えよう」プロジェクトの集大成として、親亡きあとを支える仕組みである法人後見事業を開始する。ケース受任の前に法人後見運営委員会を設置し運営の基盤を整える他、各種書類等の整備を実施する。
- ・住宅確保要配慮者居住支援法人の運営
～他団体・他機関と連携しながらトータルライフ支援事業結いの手を活用した居住支援を実施。今年度は秋田県と密に情報交換し予算獲得を目指す。
- ・就労訓練事業の実施
～生活困窮者自立支援制度における就労訓練事業所として登録（令和3年4月の予定）する。年間最大5名程度の受け入れとし、様々な立場にある就労困難者の支援を行う。
- ・法人成果報告会の実施
～昨年度に集計した法人設立から令和2年までの相談受付内容を分析。その結果を公表するオンラインセミナーを実施。※秋頃を予定

2 事業の実施に関する事項
 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象者の 範囲 (E)予定人数	事業費 の 予算額 (単位：千 円)
①生活基礎支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から、食料、衣類、日用品、消耗品等の寄付を募る。 ・回収した物資を無償で生活困窮者等に分配する。 	(A)基本的には随時受け付けの体制とする。 (B)秋田市内等主たる場所として本部事務所 (C)ボランティアを含め20人	(D)不用品を寄付したい、事業に役立ててもらいたいと考える地域住民。 (E)100人	
	トータルライフ支援事業「結いの手」 (1)身元保証事業	(A)随時 (B)秋田市内 (C)3人(兼務含む)	(D)身寄りのない方、頼れる親族のいない方 (E)35人	
	トータルライフ支援事業「結いの手」 (2)財産管理委任事業	(A)随時 (B)秋田市内 (C)3人(兼務含む)	(D)金銭管理が困難な状況にある方 (E)40人	
	法人後見事業の実施	法人後見運営委員会設置後、秋以降を目途に事業開始予定	(D)判断能力が低下した方 (E)5人	
②住居確保に関する事業	相談支援付き住宅の運営	(A)随時 (B)相談支援付き住宅秋田市内に4人分 (C)3人(兼務含む)	(D)住宅に困窮している者。 (E)延べ24人	
	法務省から自立準備ホームの受託。	(A)昨年度から継続 (B)住居確保に関する事業での空室を利用 (C)3人(兼務含む)	(D)犯罪等が理由で行き場のない者 (E)年間12人	
	虐待ケース等(DV含む)の一時的避難場所の確保。	(A)随時対応 (B)住居確保に関する事業での空室を利用。 (C)3人(兼務含む)	(D)行き先、施設等の入所先が見つからず緊急保護の必要性がある者。 (E)5人	
③高齢者福祉サービス事業	実施予定なし			

④障害者福祉サービス事業	グループホームの運営	(A)随時 (B)GH お結び (4人) GH 結い花 (5人) サテライト (2人) (C)管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名	(D)グループホームの利用を希望する障がい者 (E)11人	
	就労継続支援B型えこま〜る	(A)事業所開所日 (B)秋田市八橋 (C)管理者兼サービス管理責任者1名 他4名	(D)福祉的就労を希望する障がい者 (E)20名	
⑤就労支援事業	スーツの無料レンタル	(A)本部開所時 (B)本部事務所 (C)本部勤務職員が対応	(D)面接等でスーツが必要な地域住民 (E)20人	
	生活困窮者就労訓練事業	(A)随時 (B)本部事務所、就労継続支援B型えこま〜る (C)配置場所の職員が対応	(D)就労を希望する方 (E)5人	
⑥余暇支援事業	各種事業利用者の食事会や交流会	(A)年2〜3回 (B) - (C)10人 (ボランティア含む)	(D)当法人の事業利用者 (E)50人	
	寄付品食堂 (手作り弁当、菓子のお届け)	(A)年2〜3回 (B) - (C)10人 (ボランティア含む)	(D)当法人の事業利用者 (E)50人	
⑦相談支援事業	相談者、入居者、利用者等の相談受付、各種手続きの同行。委任状に基づいた各種手続きの代行等。	(A)随時 (B)本部事務所 (C)3人 (兼務含む)	(D)当法人が対象とする全ての地域住民 (E)不特定多数	
	住宅確保要配慮者居住支援法人の運営	(A)随時 (B)本部事務所 (C)5人 (兼務含む)	(D)住居に困っている地域住民 (E)不特定多数	

⑧その他、第3条 の目的を達成す るために必要と 思われる事業	Panasonic NPO/NGO サポー トファンド for SDGs ※基盤強化	(A)令和3年1月1日 ～12月31日 (B)就労継続支援B型 えこま〜る (story cat) (C)5人 (兼務含む)	(D)当法人が支援 する全ての方 (E)不特定多数	
	Panasonic NPO/NGO サポー トファンド for SDGs ※セミナー開催	(A)令和3年10月 (B)遊学舎 (C)6人	(D)セミナーの内 容に関心がある行 政・専門職等 (E)100人	